

【緊急・重要】

会 員 各 位

山形県貨物自動車運送適正化事業実施機関

救護義務違反及び飲酒運転等の悪質違反の防止について

平素より、当実施機関の業務運営に対しましてご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、報道により既にご承知のことと存じますが、6月20日（金）午前5時半頃、当協会会員事業者の運転者が仙台市宮城野区原町の国道45号線の交差点において死亡ひき逃げ事件を惹起し、運転者が逮捕されるという事案が発生いたしました。

会員事業者様におかれましては、常日頃より特に飲酒運転及び救護義務違反等の悪質違反防止について、運転者に対する指導教育を徹底されているものと存じますが、そのような中、この度の事件が発生してしまったことは誠に遺憾であります。

つきましては、当該事案を受け、自社からは絶対に発生させないという強い決意と信念をもって、救護義務違反及び飲酒運転等の悪質違反はもとより、事故防止全般にわたる社内教育を再徹底していただくよう、強力をお願いいたします。